

意見

鉛弾規制でオオワシ・オジロワシの鉛中毒が防げるか

風間 辰夫

1997年ころから、エゾシカ猟の増加に伴い北海道の道東地域を中心に、種の保存法によって指定されている希少鳥のオオワシやオジロワシが、猟野に放置されたエゾシカの死骸を食べ、オオワシやオジロワシが肉中に残された鉛ライフル弾の破片と一緒に食べ、鉛中毒症になり死亡したことが、新聞その他マスコミによって報道されている。

環境庁は平成12年1月21日、鉛散弾規制地域選定要領と北海道における鉛ライフル弾の使用禁止措置についての通達文を各都道府県に通知し、平成12年度の猟期から実施することとした。しかし全面禁止（鉛散弾、鉛ライフル弾）については5年後になるのか10年後になるのか見通しはない。そこでこれら規制の詳細と私の意見を述べてみたい。

1. 鉛散弾規制について

これは、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律、第1条の5第5項及び同法第12条第1項に基づいて、各都道府県単位に規制地域を1カ所以上を選定するわけである。狩猟については、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第1条の5第5項に基づく捕獲禁止又は制限であり、有害鳥獣駆除等による捕獲については同法第12条第1項の許可に際しての許可基準又は条件を設置して規制するもの

である。鉛散弾は全面禁止ではなく、各都道府県で規制された地域（おそらくすべての都道府県で1カ所と思われる）において、平成12年度の猟期からその規制が始まる。ここで問題なのは、鉛散弾規制地域においては、鉛散弾は使用できないが、それ以外の狩猟地域では、鉛散弾を自由に使用できることである。この違反を立検送致するには多くの困難が生ずるので、おそらく警察官も検察官もいやがるとと思われる（私は昭和29年から45年まで警察官として、昭和45年から平成7年まで県鳥獣行政担当官として指導取り締まりをしてきたのでよく理解できる）。

全国のハンターが鉛散弾以外の散弾をどれだけ使用するか予想がつかない。違反の立検のためには、正直に鉛散弾を使用したと申し立て、規制地域で証拠物である狩猟鳥のカモ等から鉛散弾を摘出しなければならない。違反の押収物件主としてカモ等の狩猟鳥を解剖し、被疑者（送致するまでは被告としない）の申し立てどおり体内から鉛散弾が摘出されなければ立証は不可能である。また、もし鉛散弾規制区域内での違反を検挙するならば、狩猟期間中その場所に取締官を配置しておかなければならない。その他多くの問題がありすぎて、この違反での検挙はきわめて困難である。

意見

2. 鉛ライフル弾の使用規制について
簡単に申し上げると、これは北海道だけのことであり、その他の地域では規制されない。例えば北海道で鉛ライフル弾ではエゾシカの捕獲はできないが鉛散弾の使用は規制されない。他の地域ではホンシュウジカやツキノワグマの捕獲（狩猟・有害その他の捕獲）にたいして、鉛ライフル弾でも鉛散弾でも使用可能である。

3. 罰則について

罰則は、鳥獣保護法第12条第1項の規定に違反した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金であるが、第1条の5第5項の場合は、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金となっている。第12条第1項の規定で処罰するには「詐欺ノ行為ヲ以テ狩猟免許若ハ其ノ更新、登録又ハ第12条第1項ノ許可ヲ受ケタル者（有害鳥獣駆除等による捕獲許可を受けた者）」の犯行者でなければならない。従って通常は、

鉛弾（ライフル弾・散弾）を使用するの罰則は6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金刑となる。狩猟法時代も現鳥獣保護法になっても全国で検挙されたことのない違反、すなわち狩猟鳥の捕獲制限違反（1日にキジ・ヤマドリ合計して2羽、カモ類合計して5羽、バン3羽、キジバト10羽等）も今回の鉛散弾及び鉛ライフル弾の規制に違反した場合と同じ罰条の6か月以下又は30万円以下の罰金となる。極端に言えば1日にキジ2羽しか捕獲しないと誰が証明するのか。同様に鉛弾規制の違反を誰が証明するのか。まことにおかしい法律であると思うのは私だけであろうか？ちなみに日本の法律は犯人の自白が唯一の証拠となる場合は有罪にできないとなっている。

編集註：朝日新聞記事によると、北海道警察は鉛弾使用などの環境犯罪とりしまりに力をいれるとしている。

自由集会はいかなるパワーを持てるのか？

河井 大輔

先頃開催された今年度大会において、シマフクロウ研究の雄で友人の竹中健から「クマタカ研究者の飯田知彦氏と希少猛禽保護の自由集会をやるので参加せよ」との誘いを受けた。両氏は「鳥学ニュース」前号にも『「猛禽類保護の進め方」の進め方』と題した寄稿で問題提起している。竹中は常日頃から「いいかげんなアセスメントによるいいかげんな評価が悲劇を生む」と熱く語っており、彼の舌鋒はそのもさとした風貌に似あわずなかなか鋭い。で、大いに期待して出かけた。

集会は興味深かったものの、きわめて混沌としていた。問題を個別に指摘していくのはたやすい。しかしそれらを一括して

整理し、解決に到る具体的な方向性を掲げることが難しい。話題拡散からか時間は短く感じられ、消化不良との印象を強くもった。事前提供されていた議題は1.「アセス」と「研究」は調査法その他においてどう違うか、どうあるべきか、2.アセスによる結果の評価を裁判の陪審員制度になぞらえた国民による審議制度の提案 3.国民意識向上のための研究者による普及啓蒙、の三点であった。参加者を多数迎えた会場には、研究者のみならずアセス会社からの参加も少なくなく、立場を越えた議論と連携を目的とするホスト両氏にとって、これは喜ばしい状況だったに違いない。

ところが「猛禽類が減少し危機的状況

にあるということを裏付ける、科学的かつ検討に足るデータはどこにあるのか」という根本的かつ重要な質疑を会場から初端に受けたことでホストがいっぺんにしどろもどろの感を漂わせてしまい、進行は生彩を欠いた。結局、アセス関連の参加者が最も所期していたに違いない議題1については、とうとう話の俎上にすらのぼらずじまい。日々現場に立つ末端のアセスメント調査員にしてみれば、いささか肩すかしを食らったような感想を抱いたことだろう。

不明の森に潜む猛禽類を調査の対象とし、有益なデータを得るためには、やはり国と専門研究者と調査会社とが敷居を跨いで一致協力、調査対象種のどの部分のデータを、どのように、どこまで、何に従って集積すればよいのかという具体的な指針の個別な制度化が不可欠であるとすれば、やはりその前段階として議題1のようなテーマは今後の調査と解析方法のアウトラインを設定するにあたっての重大な関心事となる。ただ「専門研究者」というのはいったい誰なのか、それは誰（何処）によって認められた人物なのか、という懸案もあるだろう。既に立場の明確な研究者はともかく、企業や民間の研究者であれば調査技術やデータ公開の問題も絡んできて、問題はますます複雑化するだろう。

議題2については、ホストのいう国民あるいは一般市民なるものが、いったいどういう層をさすのかということを使った。おそらくは集会に参加されるような「意識ある」市民を想定してのことだろうが、世間一般で見れば、鳥学会のような所謂「閉じた」世界のなかで合意形成していても、それだけで国民のコンセンサスを得たとはいえない。もちろんそんなことは両氏も重々承知で、ゆえに議題3が提議されているわけである。

零細売文業を営む筆者は、かつて研究

者と一般市民の橋渡し役を目標にした雑誌の編集に携わっていたこともあり、この議題3につき会場で竹中から意見を求められた。だが筆者の主要な活動の場であった雑誌は経営不振により休刊しており、全国的に見ても、いまや日本には一般向けの自然の総合誌は存在しないというのが現状である。筆者はここに閉塞感とジレンマを抱えており、とても通り一遍の希望的コメントをする気にはなれず、少なくともマガジンという場において、いまのニッポンには研究者と一般読者とをリンクさせるような場はないのだと有体に述べた。すると場がますます暗くなってしまって、たいへんに困った。多少責任も感じたが、しかしこれは紛れもない事実なのである。

世間一般から見れば、シマフクロウの方こそ辛うじて北海道では有名だが、クマタカが存在を認知している人など一体どれほどいるだろう。普及活動による理想は、猛禽類などに代表される人手と資金と時間のかかる鳥獣の調査保護事業の必要性を国の文化事業の一端として認め、そうしたことに税金を使ってもよいと考える国民、オープンな議論を基礎知識の裏づけに拠って検討し、判断できるような国民の増加であろう。行政というものは市民の声がまとまらなければ動かない。

純粋な学会からは多少逸脱した感のある当集会のような場には、方向的には外部へ向けられているはずのエネルギーというものがある。これをなんとかうまく生かせる術はないものか。もとより知的空間での愉楽も学会の開催意義のひとつだろう。だがこうした有志による議論の蓄積がやがて熱をおびて発展し、近い将来なんらかのパワーを持つことを期待せずにはいられない。

まずは議論の整理と分割化が必要だ。

「クマタカは本当に減っているのか」など

意見

という基本議論から「普及活動」までもを同所で短時間にこなそうという、この欲張りなアバウトさがそもそもの間違いである。各地のクマタカの実態を報告しあう時間もほしいし、どういった広報が行なわれているのかも知りたい。あくまでも学会員の集会である。關雲に保護を叫ぶ場ではないはずで、多岐に渡る議題を冷静と情熱の間で根気よく煮詰めていくほかはない。大会事務局にはきっとアツカマシイと怒られるに

違いあるまいが、せめて三日連続一日一議題というくらいが理想であろう。なんとか実現を期待したい。

若き猛禽研究の両雄が、ともすれば狭小と批判されがちな学問の場から広く社会に向けた問題を積極的に発言する様はある意味で感動的だ。いまの自分にはいったいなにが可能なのかと、自省をも促されるからである。(鳥類調査員・ライター)

掲 示 板

The Third International Hornbill Workshop

9-12 MAY 2001 PHUKET, THAILAND

Contact: Dr. Pilai Poonswad, Hornbill Research Foundation

C/o Department of Microbiology, Faculty of Science

Mahidol University, Rama 6 Road, Bangkok 10400, Thailand

Tel: +662 2460063 ext. 4606 Fax: +662 6445411

E-mail: scpps@mucc.mahidol.ac.th

Pacific Seabird Group Meeting

7-11 February, Kauai, Hawaii

Contact: Bill Sydeman, wjsydeman@prbo.org.

日本の海鳥の現状と保護に関するシンポジウムが開かれます。

問合せ：綿貫豊, e-mail: ywata@res.agr.ac.jp

生態学会熊本大会テーマ別セッション

「生態系における鳥の役割」のご案内

第48回日本生態学会大会は2001年27日～29日に熊本市の熊本県立大学で開催されます。今大会ではテーマ別セッションとして、関連する内容の口頭発表を集めた3時間の枠(1講演数10題相当)が設けられていますが、鳥類関係では「生態系における鳥の役割」というテーマで、講演を募っています。生態学会に加入している鳥学会員の方は、是非このセッションに参加して、発表、討論されることをお願いします。講演締め切りは12月15日(金)です。お忘れなく。(江口和洋)

「生態系における鳥の役割」

コーディネータ：江口和洋(九大・理・生物科学)、日野輝明(森林総研・関西)

鳥類が生態系において重要な役割を果たしていることはよく知られています。昆虫

食の鳥や猛禽類の捕食者としての役割は、古くから注目されて来た研究テーマです。これ以外にも、種子散布、カワウなど魚食性鳥類の森林への栄養の移送、サギやオオミズナギドリなどによる森林環境の改変、さらには鳥類の都市環境への適応など生態系との様々な関わりが知られています。このような鳥類と生態系との様々な関わり方についての研究が増えつつあります。これまで、これらの研究は互いに異なる時間や場所で発表がなされて来ました。しかし、これらの研究には多くの共通性があり、ともに議論することにより、新しい発見や新しい説明原理が得られる可能性が高く、鳥類の生態系内での位置をより明確にするものと期待されます。本セッションで様々な立場から発表をいただき、ともに論議を深めたいと考えます。

各種委員会より

会員のページの開設！

札幌大会の総会でアナウンスしましたように、会員からのメッセージを掲載する場を鳥学会ホームページに設置することになりました。鳥学会ホームページ (<http://www.soc.nacsis.ac.jp/osj/>) の日本語頁・最新情報中の「会員からのお知らせ」を会員のページとして使えるようにします。セミナーや会合の案内、調査の手伝いの募集、意見など、鳥学会会員へのメッセージとして利用して下さい。「会員からのお知らせ」に案内やメッセージの掲載を希望する方は、掲載希望内容と電子メールアドレス（または、連絡先）を添えて鳥学会HP委員会 (osj@www.soc.nacsis.ac.jp) 宛に電子メールで送付して下さい。ただし、特定個人や団体の誹謗中傷および商用のメッセージは掲載をお断りします。会員からのメッセージの掲載期間は3ヶ月とし、期限の切れた案内は、鳥学会HP委員会にて削除します。掲載の延長を希望する場合は、期限の切れる前に連絡して下さい。

また、鳥学会HP委員会ではコンテンツ入力のボランティア、および、HPの文字化けのチェックをしてくださる方（特に、LinuxなどUnix系の機種、または、PDA等の携帯端末でブラウズされている方）を探しています。協力をしていただける方は、上記のアドレスまで電子メールで連絡して下さい。よろしくお願いたします。（鳥学会ホームページ委員会）

日本鳥類目録第6版刊行のおしらせ

日本鳥類目録第6版が発刊されました。A5版、約345ページです。本目録には、18目、74科、230属、542種と外来種26種を収録しました。外来種は日本固有の種と区別するため、本文からはずし、繁殖記録のあるものだけを附録Aにあげました。そのほか、検討中の34種・亜種を、採用しなかった理由とともに、附録Bにまとめました。目録の構成は、各目、科、属の学名と和名の下に、亜種のない種は学名、和名、和名のローマ字綴り、英名、Range, Status, Habitat, 分布と生息期間、生息環境を、また亜種のある種は、種に関する記述はRangeまでとし、続いて亜種ごとに亜種の学名、和名、

各種委員会より

Range, Status, Habitat, 分布と生息期間, 生息環境を述べています。ただし, 迷鳥の場合には英・和文とも生息環境を省きました。

価格は¥4200 (鳥学会員は¥3400) です。このほかに送料実費 (¥400) が掛かります。目録は一般書店では販売しませんので, 注文は日本鳥学会事務局にお願いします。

地域活動紹介

知 床

福田 佳弘

「エーイ」知床は, イイ! 雄大な自然! ヒグマ! そして面白い人々!

私は, 第2の故郷「天売島」を後にして, 知床へ海鳥の調査へ入って早4年。5月下旬頃から11月までの調査シーズンは知床国立公園の入り口, 斜里町ウトロに住んでいる。

知床半島は, ほとんどの地域を国立公園に指定されている。斜里町と羅臼町の2つの町にまたがる。特に斜里町は, 日本でも先駆的なナショナルトラスト, 知床100平方運動を進め元開拓地を森林に復元する活動を行っている。ヒグマへの駆除一辺倒から脱却し, ヒグマと人との共存を目指し, 保護・対策・研究をすすめている。日本で最も自然保護に熱心な町である。そして, 斜里町役場の自然保護係・斜里町立知床博物館の職員の人達が研究者に対して好意的に協力してくれる。

その斜里町が知床自然センターのボランティアや研究者のために宿泊施設「知床自然教育研修所」を提供している。このような生活面での基盤があるため, 鳥に限らず多くの哺乳類・魚類・植物の研究者が, ここをフィールドとして活動している。この宿泊施設では, 時々宴会も行われるが, 「知床ゼミ」という自然系のゼミを行うなど真面目なこともやる。それに, 研究者が集まることにより様々な下品な話や情報交換も行われ, 日々勉強となる。が, ツイツ

イ夜遅くまで飲んでしまい, 次の日の調査に支障をきたす事態になる。個性的な人たちが知床を訪れ, 様々な角度から知床の生物を研究していく。そして毎年色んな人々と出会うことができる。それが知床の魅力のひとつでもある。

鳥の研究者では, 私たちのよき相談相手でもあり, 時々美味しいものをご馳走していただく知床博物館の館長中川元氏, 氏は知床半島のオジロワシの繁殖状況, オオワシの渡来や越冬状況の調査を永年おこなって来られている。シマフクロウの繁殖分布・森林と河川の餌環境の定量化調査を行っている竹中健博士, オオワシの日本周辺での越冬個体の概数把握として, 渡りの通過個体数の調査を行っている日本野鳥の会研究センターの植田睦之氏, オジロワシの知床半島を中心とした全道的な繁殖分布とその状況の調査を行ってきた白木彩子博士, 私が知る限りでは, このような面々が知床を拠点として活動してきた。

海鳥のフィールドとしての知床は, 夏のオホーツク海は湖のように穏やかで, ボートを使って調査するには好都合である。しかし, 観光地であるため観光船の往来が激しく, 大型の観光船が近くを通過したときなど, 大きな波を起こすため船首を波に向けないと転覆しそうになってしまう。そのため常に観光船の動きに注意しながら調査しなくてはならない。釣りのときもそうで

地域活動紹介

ある。私は、調査が終わるとのんびり船の上から釣りをするのが好きで、特にカレイがよく釣れる。中でも、クロガシラカレイの刺身は絶品である。

私の知床での調査は、1997年と1998年は斜里町委託「知床半島斜里町側における海鳥類の生態との自然教育への活用に関する研究」で行い、1999年はWWFJ・2000年は全労災から助成金をいただき調査している。調査内容は、知床半島の斜里側における海鳥類の繁殖分布とマダラウミスズメの生息状況調査である。特にマダラウミスズメは1961年に小清水町の藻琴山で抱卵中の雌が捕獲されて以来、繁殖の記録はまったくない。しかし、夏期間に小清水町や知床半島の斜里側でしばしば観察されてきた。もしかして、知床半島のどこかでまだ繁殖しているのではないかと考え調査をした。1999年にはディスプレイを観察するなど繁殖にかかわる行動を観察し、今年はいよいよ繁殖地の特定と、アメリカからマダラウミスズメの研究者を招き合同で調査したが、マダラウミスズメの姿を観察することすら出来なかった。調査は暗礁に乗り上げ

た状況である。しかし、来年もう1年調査する予定である。

それと、最近気になる存在がケイマフリである。ケイマフリも非常に数を減らしている種類だと考えられ、おそらく知床でも150羽くらいしか生息していないと思われる。早急に、生態の基礎調査と保護の対策をたてる必要がある。前述したように知床の海は穏やかで海からの調査も条件がよく、また知床のケイマフリは港に近くアクセスしやすい海域で多く生息していることから、今後の研究課題として興味がある。また、ウミネコのコロニーも近年でき繁殖数を増やしてしており、足環を付けている成鳥個体もいることから、他の繁殖地とのコロニー間の移動などについても興味があり、足環成鳥個体の再捕獲とヒナのバンディング調査も力を入れたい。

まだまだ、知床でやりたいことはある！より、くわしい知床の鳥については、知床ライブラリー「知床の鳥類」斜里町立知床博物館編（北海道新聞社）をお読みください。（マダラウミスズメ調査チーム）

事務局より

〈会費振り込みのお願い〉

郵便局の振込票を同封しました。2001年度会費は、必ず2000年12月16日までにご入金下さい。なお、2000年度会費が未納の方は併せてお支払い下さい（ラベルの会費納入状況をご確認下さい）。

2001年3月31日時点で2000年度会費が未納の場合、自動的に退会となりますので、くれぐれもご注意ください。

円滑な事務運営のために皆様のご協力をお願いいたします。

〈お礼〉

現在までに次の方々より御寄付をいただきました。紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

足立 説燥、松山 資郎氏ご遺族の皆様（敬称略）

事務局より

〈お尋ね〉

金 相旭, 村山 諭 (敬称略)

以上の方々の住所が不明です。事務局までお知らせ下さい。

○事務局へのお問い合わせ、ご連絡はなるべく以下のe-mailアドレスまでお願いします。Faxあるいは携帯電話の方は以下の番号におかけください。

e-mail: s04213@st.obihiro.ac.jp

Fax: 0155-49-5504

携帯電話: 090-9512-7762 (早矢仕有子)

編集担当より

○今回は投稿記事だけで、巻頭言はお休みさせていただきました。

○投稿記事を募集しています。掲示板では200字程度、報告は1400字程度（1ページ分）、意見は1800字程度（1ページ半）をおおまかな目安としていただければ助かります。依頼記事については事前に字数を制限してお願いしています。

寄稿は以下の送付先までお願いします。なおe-mailでの寄稿の際はテキスト形式でメールボックスに入れてお送りください。

【送付先】〒060-0808 札幌市北区来9条南9丁目

北海道大学農学部応用動物学研究室 綿貫豊

e-mail: ywata@res.agr.hokudai.ac.jp

次の締め切りは12月31日です。（綿貫）

鳥学ニュース No.77

2000年11月1日 発行 (会員配布)

発行 日本鳥学会

〒080-8555 帯広市稲田町西2線11 帯広畜産大学 野生動物管理学研究室気付

TEL:090-9512-7762 FAX:0155-49-5504 郵便振替口座 00110-0-6599

発行人 藤巻裕蔵

編集 綿貫 豊, 岩見恭子

ホームページ <http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/osj/>